

参議院議員 通常選挙

投票日未定



今年、参議院議員の半数が7月25日に任期満了を迎えることから、参議院議員通常選挙が執行される予定です。

今月号は、新型コロナウイルス感染症対策として皆さんにお願いしたいことや投票所における取り組み、投票方法などをお知らせします。投票日などは、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

※5月19日時点での情報を基に作成しています。

問合せ先 選挙管理委員会
☎ 35・4870



ID: 8475

新型コロナウイルス 感染症対策

投票事務従事者のマスク着用や手指消毒液の配置、使い捨て鉛筆の使用など、昨年の衆議院議員総選挙と同様の感染対策を行います。皆さんには投票所の混雑を避け、滞在時間を減らすため、次のことにご協力をお願いします。

■ 期日前投票をする！

投票日当日の投票所に人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。期日前投票は、住所に関係なく下記6カ所のどこでも投票できます。

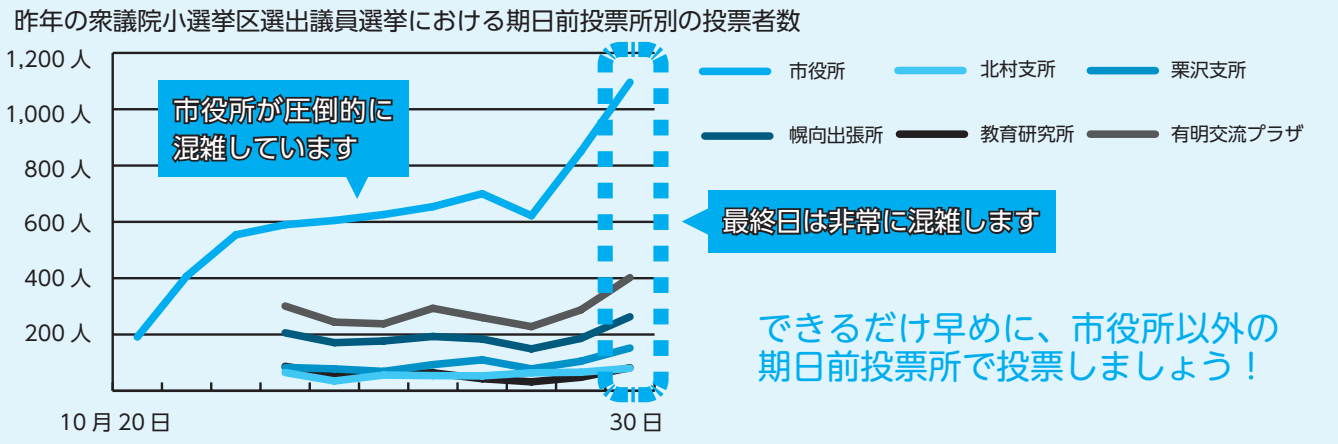
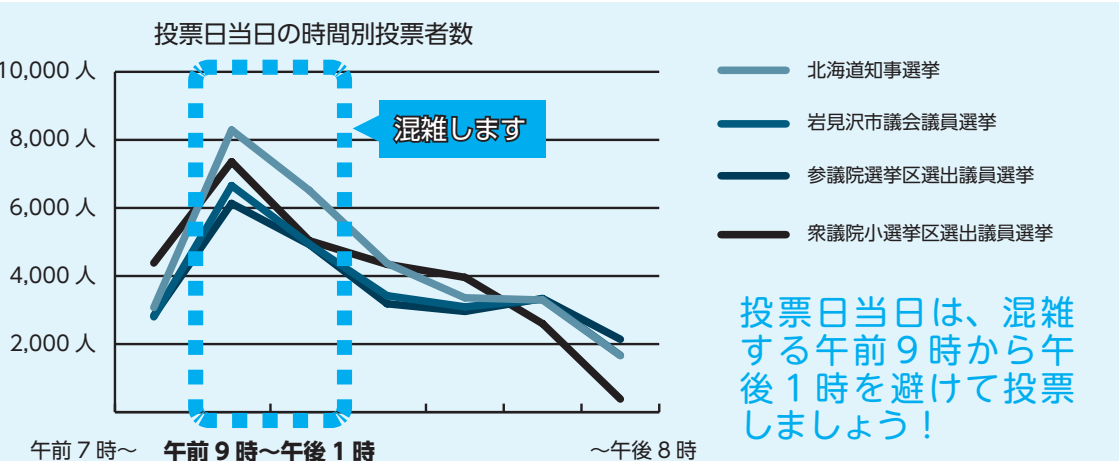
■ 市役所以外の 期日前投票所に行く！

昨年執行された衆議院議員総選挙では、期日前投票全体の55%が市役所での投票でした。少し足を延ばして、市役所以外の期日前投票所で投票すると、混雑を避けることができます。

【例えば】

- これまで市役所で投票していたけど、教育研究所か有明交流プラザで投票する
- 西川町に住んでいるので、北村支所で投票する
- 志文町に住んでいるので、栗沢支所で投票する
- 上幌向に住んでいるので、幌向出張所で投票する など

また、市ホームページで、投票日前日までは各期日前投票所の、投票日当日は各投票所の混雑状況をお知らせしますので、投票所に来る際の



■ 早めに期日前投票を 済ませる！

どの期日前投票所も、投票日が近づくと混雑する傾向にあり、前日の土曜日は最も混雑します。参議院議員通常選挙は、他の選挙と比べると期日前投票の期間が長いので、余裕をもって早めに期日前投票を済ませましょう。

■ 宣誓書はあらかじめ 記入する！

期日前投票をするには、宣誓書の提出が必要です。あらかじめ、入場券に付いている宣誓書に記入することで、期日前投票所の滞在時間を減らすことができます。

宣誓書には、投票日当日に投票できない理由にチェックが必要です。新型コロナウイルス感染症を懸念し、期日前投票をする場合、天災又は悪天候により投票所に到達することが困難（6号）にチェックしてください。

■ 混雑状況を考慮する！

過去の投票日当日の投票状況は、午前9時から午後1時が混雑する傾向にあります。時間に余裕のある人は、できるだけ混雑しない時間帯に投票に行きましょう。

国民の代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく必ず投票しましょう。18歳未満の子どもと一緒に投票所に入場できます。未来の有権者であるお子さんと、ぜひ一緒にお越しください



■ 入場券を持参する！

期日前投票所を含むすべての投票所に、バーコード読み取りの受付システムを導入しています。入場券を持参することで、スムーズに受け付けられるため、投票所での滞在時間を減らすことができます。

表示のイメージ



参考としてください。※更新のタイミングで、実際に訪れた際の混雑状況と異なる場合があります。

期日前投票所	所在地	期間	時間
市役所本庁 (1階多目的スペース)	鳩が丘1	公示日の翌日～ 投票日前日(土曜日)	午前8時30分～午後8時
北村支所 (1階会議室)	北村赤川593	投票日の前週の土曜日～ 投票日前日(土曜日)	午前9時～午後5時30分
栗沢支所 (2階会議室)	栗沢町東本町21		
幌向出張所 (ほっとかんロビー)	幌向南1-1		
教育研究所 (小会議室)	緑が丘2(北海道教育大学 岩見沢校構内)		
有明交流プラザ (市民ギャラリー)	有明町南1(岩見沢複合駅 舎2階)		
			午前9時～午後8時

投票方法など

投票所入場券

公示日以降に郵送します。投票所に来る際に本人が持参してください。

【入場券が届いたら】

- ① 貼り合わせ式のはがきになっているので、ゆつくりはがす
- ② 投票所入場券（最大4人）が印刷されているので、本人の分を切り離す

※期日前投票をする場合は、「宣誓書」も切り離して記入してください。入場券に添付の宣誓書は2人分です。不足する場合は、期日前投票所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした宣誓書に記入してください。

③ 投票所に持参する

投票所に持参するもの	
期日前投票	投票日当日
<ul style="list-style-type: none"> ●入場券 ●宣誓書 	<ul style="list-style-type: none"> ●入場券
<p>※入場券を紛失または忘れたときは、投票所の係員に申し出てください。</p>	

投票日当日は、入場券に記載の投票所でのみ投票することができます。他の投票所では投票できませんのでご注意ください



投票の方法

はじめに「選挙区」の投票を行い、次に「比例代表」の投票を行います。

選挙区

候補者の氏名をはっきりと書いてください。投票用紙は「グリーンム」です。

比例代表

名簿登載者の氏名または名簿届出政党などの名称もしくは略称をはっきりと書いてください。投票用紙は「白色」です。

※ひらがな、カタカナで書くことも自由ですが、余計なことを書くこと「無効投票」になります。

代理・点字投票

身体が不自由など、文字を書くことができない方は申し出てください。補助者2人が立ち会い、あなたに代わって投票します。目が不自由な方には、点字器を用意しています。

不在者投票

【郵便等で投票】

次に該当する方は、郵便等で不在者投票ができます。事前の登録が必要です。登録方法や投票用紙の請求など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1・3級
	免疫、肝臓	1～3級
【代理記載制度】	上記に加えて、上肢または視覚	1級
介護保険	要介護状態区分	要介護5

《投票用紙の請求期限》 投票日の4日前（水曜日）

【病院・施設で投票】

不在者投票施設に指定された病院・施設に入院・入所の方は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは、病院・施設にお問い合わせください。

【仕事先・旅行先で投票】

仕事や旅行で市外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会や不在者投票ができます。岩見沢市選挙管理委員会に直接または郵送で不在者投票の投票用紙を請求してください。滞在先に投票用紙などを郵送しますので、滞在先の選挙管理委員会で投票をしてください。

【特例郵便等投票】

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている一定の要件に該当する方は、郵便等で投票することができます。対象となる方や投票用紙の請求など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

投票日や期日前投票所の開設期間などは、広報いわみざわ7月号でお知らせします

